(ハ) 罹民負債十ケ年据置き外事の件

(ニ) 主要労働立法対策の件

(ホ) 完全小作法要綱に関する件

(ヘ) 地方議会対策の件

以上一括上程　三輪寿壮

但し税制省略、新中央執行委員会へ一任の事　(可決)

(八) 選挙対策方針の件　(説明者) 前田[illegible]三郎

(議案第十三頁参照)

(可決)

△ 松谷代議士声明書の件に就て　宮崎竜介

宮崎、河野、阿部の三名は松谷代議士を訪問し、右代議士の意向を尋ねたる所、右代議士は、党大会の決定には必ず服従すべしと語ったと報告す。

(九) ファッショ排撃の件　(説明者) 渡辺惣蔵

決議　ファッショ的戦争謳歌の計画を排撃すべし。党は党の決議に違反し、党内に於て戦争肯定計画に参加し策動する者に対しては断乎たる態度を以て之を処断すべし。本大会の名に於て右決議す。　(可決)

(十) △ 全国労農大衆党府県会議員当選者の件

謝辞　山崎常吉